

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-20)

別紙1

施策名	目標5-1 基盤的施策の実施・国際的取組	担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 生物多様性センター	作成責任者名 (※記入は任意)	則久 雅司(自然環境 計画課長)
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。	政策体系上の 位置付け	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進		
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2023-2030に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、生物多様性の主流化に向けた取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。	目標設定の 考え方・根拠	生物多様性国家戦略2023-2030	政策評価実施予定時期	令和6年8月

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
1 生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合	90%	R4年度	90%	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2023-2030における行動計画において、国民に積極的かつ自主的な行動変容を促すことを掲げており、2030年度までに生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合を90%にすることを目標と設定しているため。
2 全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数]	国土の35%	H18年度	100%	R5年度	91%	95%	99%	100%	-	-	-	生物多様性国家戦略2012-2020等において、国土の自然環境の基本情報図である縮尺1/2.5万の植生図については、国土の可能な限り広い面積を整備するなど早期の全国整備を進めると記されており、再生可能エネルギーポテンシャル把握等の基礎データとして早期の整備が求められているなど、令和5年度までに全国での整備が完了するよう進める必要があるため。
3 生物多様性地域戦略の策定市区町村の割合	10%	R4年度	30%	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2023-2030における行動計画において、生物多様性地域戦略の策定の推進を掲げており、2030年度までに策定市区町村の割合を30%にすることを目標と設定しているため。

測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
4 生物多様性保全に係る国際的取組の状況	生物多様性保全のための国際的な取組の推進	-	生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム(IPBES)の地球規模評価報告書に示されたとおり、生物多様性の損失に対処するには経済システムや貿易といった国際的に協調・連携した取組の推進が不可欠であり、こうした観点から新たな世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組の進捗を測る指標などの仕組みについて議論されているため。			
5 生物多様性国家戦略の進捗状況の点検・評価の実施	定期的な点検・評価の実施を通じた、生物多様性国家戦略の着実な実施及び改善	-	生物多様性に関する新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、「ヘッドライン指標」が設定されたことや、COP17及びCOP19における「グローバルレビュー」が実施されることなどから、世界目標と各国の生物多様性国家戦略との結びつきが強まっており、国際的な報告・評価プロセスのタイミングを踏まえて、効果的・効率的に点検・評価を実施する必要があるため。			

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 生物多様性保全等のための 基盤的事業費	49 (28)	172 (158)	136.2 (138.4)	104	1,3,4,5	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	142
(2) 生物多様性保全等のための モニタリング等事業費 (昭和48年度)	563 (528)	559 (515)	482 (470)	493	2,4	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	143
(3) 生物多様性保全等のための 国際協力推進費 (平成19年度)	120 (76)	133 (87)	149 (135)	125	4,5	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	144
(4) 国際分担金等経費 (昭和54年度) (関連: 28-②、28-③)	250 (249)	435 (435)	429.2 (426.3)	498	4	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	145
施策の予算額・執行額	982 (881)	1,299 (1,195)	1,196.4 (1,169.7)	1,220.0	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-21)

別紙1

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生				担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 国立公園課		作成責任者名 (※記入は任意)		則久雅司(自然環境 計画課長) 番匠克二(国立公園 課長)			
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。				政策体系上の 位置付け	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進							
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進する。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・国立公園の保護と利用の好循環を図るとともに、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 				目標設定の 考え方・根拠	生物多様性国家戦略2023-2030 自然再生推進法 自然公園法 生物多様性地域連携促進法 自然環境保全法		政策評価実施予定時期		令和6年8月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			目標年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
1 自然再生協議会の数	26	R2年度	30	R7年度	-	-	-	-	-	-	30	-	生物多様性国家戦略2023-2030において、「自然再生の推進」を掲げており、その数値目標として用いていた指標及びその後の状況を踏まえて設定しているため。
2 当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	-	-	100%	毎年度	7地区 100%	6地区 100%	11地区 100%	10地区 100%	-	-	-	-	国立・国定公園区域及び公園計画の見直しを着実に実施することが目標の達成に寄与するため、測定指標として選定した。なお、目標値は、各国立・国定公園の点検状況及び地域の実情を踏まえ、年度始めに見直しが必要な地区を見直し計画として定め、目標値を設定することとしている。
3 自然再生事業実施計画の策定数	48	R2年度	54	R7年度	-	-	-	-	-	-	54	-	生物多様性国家戦略2023-2030において、「自然再生の推進」を掲げており、その数値目標として用いていた指標及びその後の状況を踏まえて設定しているため。
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
4 生物多様性の保全に係る各種取組の状況	生物多様性の保全のための必要な取組の推進		-		里地里山等の地域の特性に応じた保全を図るとともに、過去に損なわれた自然の再生、生物多様性保全の先進的・効果的な取組の支援を行うなど、生物多様性の保全のための必要な取組を推進することにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。								
5 保護区の管理状況	保護区の適切な保護・管理		-		原生自然環境保全地域や国内の世界遺産登録地、国立・国定公園地域において、適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。								

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 国立公園等管理等事業費 (令和5年度)	1,319 (1,262)	725 (554)	1,304 (集計中)	1,116	2.5	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	146
(2) 自然環境保全地域等保全 対策事業 (平成22年度)	186 (171)	143 (153)	62 (61)	101.3	5	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	147
(3) 世界遺産等保全対策費 (平成4年度)	443 (367)	468 (348)	1109 (984) 6	702	5	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	148
(4) サンゴ礁生態系保全対策 推進費 (平成30年度)	23 (23)	41 (5)	32 (18)	32	4.5	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	149
(5) 自然環境の保全・再生対 策費 (平成20年度)	180 (173)	212 (199)	342 (301)	266	1, 3, 4	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	150
(6) 放射線による自然生態系 への影響調査費 (平成28年度)	14 (12)	14 (12)	13.7 (12.3)	13.7	4	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	151
施策の予算額・執行額	2,165 (2,020)	1,603 (1,286)	2862.7 (集計中)	2,231.0	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-22)

別紙1

施策名	目標5-3 野生生物の保護・管理				担当部局名	自然環境局 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	中澤圭一 (野生生物課長)				
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来種への対策推進等による生物多様性等への影響防止。				政策体系上の位置付け	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進						
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣による農林水産業、生活環境、生態系への被害の防止。外来種による在来種や生態系への影響の防止。				目標設定の考え方・根拠	種の保存法、鳥獣保護管理法、外来生物法、カルタヘナ法	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
1 絶滅危惧種のうち種の保存法により指定されている種の割合	-	-	15%	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	絶滅危惧種の保全を効果的に推進するために、種の保存法に基づく国内希少野生動物種の新規指定や見直し等を行う必要があるため。
2 絶滅回避率(絶滅危惧種のうち絶滅を回避した種数の割合)	-	-	100%	R5年度	-	-	-	100%	100%	100%	100%	新たな種の絶滅が生じないよう、絶滅危惧種の状況について評価するため。
3 ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値(全国)を平成23年度比で半減(推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する)	推定の中央値 ニホンジカ310万頭 イノシシ121万頭 ※令和4年度に算出	平成23年度	平成23年度比で半減 (ニホンジカ155万頭、 イノシシ60万頭)	R5年度	-	-	-	シカ155万頭、 イノシシ60万頭	-	-	-	ニホンジカ・イノシシによる自然生態系等への影響が深刻であり捕獲の一層の強化が必要であるため。半減目標はR5年度までであり、R6年度以降の目標は今後検討する。
4 奄美大島におけるマングースの捕獲努力量あたりの捕獲数(1000畝日当たりの捕獲数)	-	-	0頭	R5年度	-	-	-	0頭	0頭	0頭	0頭	特定外来生物による生態系への被害を防止するため、特に奄美大島において我が国固有の希少野生動物への大きな被害を及ぼしている特定外来生物マングースを科学的知見に基づき根絶する必要があるため。
5 ヒアリの定着地点数	-	-	0地点	R5年度	-	-	-	0地点	0地点	0地点	0地点	特定外来生物による生態系への被害を防止するため、特にまん延した場合に著しく重大な生態系被害が生じるおそれのある要緊急対処特定外来生物ヒアリの日本国内への定着を阻止する必要があるため。

測定指標	目標	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
		目標年度	
6 適切な野生生物保護管理の推進に向けた対策の実施状況	野生生物の適切な保護管理	—	
7 侵略的外来種の状況	侵略的外来種とその定着経路が特定され、優先順位付けられ、優先度の高い種が制御され又は根絶される。	—	

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
(1) 希少種保護対策費 (平成4年度)	735 (677)	735 (727)	722 (709)	702	1.2	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2019/index.html	152	
(2) 国際希少野生動植物種流通管理対策費 (昭和61年度)	50 (39)	47 (38)	47 (39)	43	6	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2020/index.html	153	
(3) 鳥獣保護管理対策費 (昭和46年度。一部平成10、14、21、24年度、令和5年度に開始・変更。)	784 (665)	762 (712)	708 (集計中)	680	3	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/index.html	154	
(4) 鳥獣感染症対策費 (平成17年度)	185 (145)	212 (161)	205 (184)	159	3	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html	155	
(5) 指定管理鳥獣捕獲等事業費(平成26年度)	2633 (2057)	2500 (1840)	2500 (1840)	200	3	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	156	
(6) アジア太平洋地域渡り鳥及び湿地保全推進費 (昭和57年度)	28 (20)	32 (20)	32 (28)	32	6	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2024/index.html	157	
(7) 外来生物対策費 (平成16年度)	507 (413)	501 (425)	527 (423)	646	4.5	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2025/index.html	158	
(8) 遺伝子組換え生物対策費 (平成16年度)	17 (12)	17 (12)	16 (11)	14	6	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2026/index.html	159	
施策の予算額・執行額	4,939 (4,028)	4,806 (3,935)	4,757 (確認中)	2,476	—	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-23)

別紙1

施策名	目標5-4 動物の愛護・管理				担当部局名	自然環境局 総務課動物愛護管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	野村環(動物愛護管理室長)				
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。				政策体系上の位置付け	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進						
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めること並びに、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭)				目標設定の考え方・根拠	動物の愛護及び管理に関する法律第5条に基づく動物愛護管理基本指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
1 自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加(増加傾向維持)	61.80%	H30年度	増加傾向維持	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。
2 自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭)	38千頭	H30年度	20千頭	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等						行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度								
(1) 動物の愛護及び管理事業 (平成18年度)	298 (254)	361 (277)	493 (375)	370	1.2	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html						160
施策の予算額・執行額	298 (254)	361 (277)	493 (375)	370	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-						

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省R5-24)

施策名	目標5-5 自然とのふれあいの推進				担当部局名				自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課 総務課国民公園室 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)		番匠克二(国立公園課長) 水谷努(国立公園利用推進室長) 萩原辰男(自然環境整備課長) 柴田泰邦(国民公園室長) 中澤圭一(野生生物課長)
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。				政策体系上の位置付け				5.生物多様性の保全と自然との共生の推進			
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。				目標設定の考え方・根拠		自然公園法 エコツーリズム推進法 エコツーリズム推進基本方針 温泉法		政策評価実施予定時期		令和6年8月	
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
1 自然公園の年間利用者数の推移(千人)※暦年	-	-	前年度実績値比1%増	-	902,041	559,888	547,888	-	-	-	-	自然とのふれあいの機会を増加させるため、自然公園の年間利用者数を評価する。
2 エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定数(括弧内は累計)	-	H20年度	(47)	R10年度	-	-	-	22	27	32	37	全体構想の認定数が増加することは、エコツーリズムの推進に直接的に結びつき、自然と人の共生について国民の意識の向上を図ることに繋がる。
3 温泉の自噴湧出量(L/分)	651,265	S45年度	前年度の水準を維持	-	667,000	680,000	671,354	-	-	-	-	温泉資源が保護され、適正に利用されているかは自然の産物である「温泉の自噴湧出量」を把握することで定量的に把握することが可能となるため。
4 国民公園等年間利用者数(千人)	-	-	前年度実績値比1%増	-	16,697	3,936	4,883	9,520	-	-	-	旧皇室園地として日本の歴史・伝統に触れつつ、緑や庭園を手軽に楽しめる場を提供するため、国民公園等の年間利用者数を評価する。
5 国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	-	-	12	R5年度	-	12	12	12	12	12	12	自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るため、国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数を評価する。
6 国立公園訪日外国人利用者数	-	-	667万人	R7年度	-	-	-	-	-	667万人	-	・政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを新たな目標を設定した一方、新型コロナウイルスの影響により外国人観光客の入国について現時点で見通せず、現時点で今年度の目標値として設定不能なため。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 国立公園等利用等推進事業費	661 (516)	654 (522)	647 (集計中)	612	1,2,4,5,6	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	161
(2) 自然公園等事業費等 (平成6年度)	18,837 (15,906)	17,169 (14,265)	集計中 (集計中)	7,688	4,5	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	162
(3) 温泉の保護及び安全・適正利用推進事業 (平成18年度)	25 (19)	25 (21)	25 (23)	30	3	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	163
(4) 国民公園等魅力向上推進事業 (令和2年度)	108 (83)	207 (102)	190 (124)	120	4	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2026/index.html	164
施策の予算額・執行額	19631 (16524)	18055 (14910)	集計中 (集計中)	8,450	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、観光ビジョン実現プログラム2019、骨太の方針2022、新資本主義戦略フォローアップ、観光立国推進計画	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-25)

別紙1

施策名	目標5-6 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)				担当部局名	自然環境局 国立公園課 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	番匠克二(国立公園課長) 中澤圭一(野生生物課長)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園の拡張、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。				政策体系上の位置付け	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進							
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定) 三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン(平成24年5月7日 環境省) 生物多様性国家戦略2023-2030(令和5年3月31日閣議決定) 自然公園法 		政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1 三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	458	H23年度	6,994	R7年度	-	6,994	6,994	6,994	6,994	6,994	-	三陸復興国立公園の創設を始めとする様々な取組によって、当該公園を訪れる者が増加することは、観光拠点の復旧・復興が進んでいると考えられることから、測定指標として「三陸復興国立公園利用者数」を選定した。なお、目標値は、元々令和2年度が目標年度であったが、コロナ禍の事情を踏まえ、令和7年度目標として、利用者数を震災以前の水準(6,994千人以上)にすることとしている。	
2 みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)	50	H30年度	50	R7年度	-	-	-	40	45	50	-	被災地を南北に繋ぎ交流を深めるため設定した、総延長約1,000kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」(以下「トレイル」)を歩く者が増えることは、地域内外の交流を生み、地域の活性化にも資すると考えられる。歩くものの増減傾向を把握する測定指標として、トレイルの踏破者の申し出に対し、一部市町村が構成する協議会が実施している「踏破認定制度」における認定証の年間発行数を指標とした。平成30年までは踏破認定の対象が一部の区間のみであったが、令和元年度の全線開通に伴い、全線踏破を対象とした新たな踏破認定制度を創設した。以降、コロナ禍の状況もあり認定証の年間発行数が減少したため、新たな制度創設及びコロナ禍前である平成30年度の数値を目標値として設定した。	
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
3 イノシシの出現頻度(RAI)を前年度実績値以下とする。 RAI:以下の計算式で定義される相対的密度指標。 RAI=イノシシ撮影頭数/カメラ稼働日×100	イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し、被害軽減に寄与する生息状況を目指す。		-		32.7	27.1	14	2.2	-	-	-	帰還困難区域内等においてイノシシ等の野生鳥獣を捕獲することにより鳥獣等の被害を軽減することは、帰還後の住民の生活環境を整備することに直結し、東日本大震災からの復興に寄与するため、自動撮影カメラによるイノシシの出現頻度を測定指標とする。	

	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
国立公園等利用等推進事 (1) 業費内ロングトレイル体制 強化等推進事業	28の内数 (23の内 数)	27の内数	27の内数	27の内数	1,2	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	244
帰還困難区域内等におけ (2) る鳥獣捕獲等緊急対策事 業 (平成25年度)	418 (411)	414 (402)	411 (391)	413	3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域内等において、イノシシ等野生鳥獣の捕獲等を実施する。 ・イノシシ等野生鳥獣による農業被害や生活環境被害等の軽減を図ることによって、住民の帰還に向けた環境整備の円滑な実施が見込まれる。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し、被害軽減に寄与する生息状況を目指す。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域内等のイノシシ等野生鳥獣の生息状況を把握し、効率的かつ安全な方法で捕獲等を実施することにより、個体数の削減と被害の軽減を図る。 	131
施策の予算額・執行額	28 (434) ※内数含 む	570 (553) ※内数含 む	438 (391) ※内数含 む	440 ※内数含 む	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-26)

別紙1

施策名	目標5-7 国際観光資源の整備				担当部局名	自然環境局 総務課 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課		作成責任者名 (※記入は任意)	松下雄介(総務課長) 番匠克二(国立公園課長) 水谷努(国立公園利用推進室長) 萩原辰男(自然環境整備課長)			
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により国内外の旅行者の地域での体験や滞在の満足度の向上を図るとともに、地域の経済社会を活性化させ、自然環境への保全へ再投資される好循環を生み出す。				政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進						
達成すべき目標	2025年までに国内外の国立公園利用者数を新型コロナウイルスの影響前に回復させ、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標や、2023年3月に策定された「観光立国推進基本計画」に掲げる2025年までに訪日外国人利用者数を2019年水準超えにする目標と「観光先進国」の実現に貢献するとともに、国立公園の保護と利用の好循環を実現する。				目標設定の考え方・根拠	・明日の日本を支える観光ビジョン ・観光立国推進基本計画 ・国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について(観光立国推進関係会議決定) ・自然公園法		政策評価実施予定時期	令和6年8月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 国立公園訪日外国人利用者数	490万人	H27年度	667万人	R7年度	-	-	-	-	-	667万人	-	・政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを新たな目標として設定しているため。なお、新型コロナウイルスの影響により外国人観光客の入国について現時点で見通せず、現時点で今年度の目標値は設定不能。
2 滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数(累積)	-	-	35拠点	R7年度	10拠点	20拠点	25拠点	30拠点	-	35拠点	-	・利用拠点計画に基づき、滞在環境の上質化に向けて、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド機能向上、文化的まちなみ改善の事業を実施することにより、国立公園利用者の体験滞在の満足度向上やリピーター増加に繋がることから、目標値として設定した。
3 利用施設の多言語化	-	-	40施設	R5年度	40施設	40施設	40施設	40施設	-	-	-	・国立公園・国定公園等の自然体験拠点における案内板や、ビジターセンター等の施設を中心として、スマホアプリ、QRコード等のICTを駆使し、現地の自然・文化・歴史がつながる奥深い多言語解説を面的に充実させる目標を定めたもの。令和6年度以降の目標値は令和5年度実績を見て検討する。
4 ビジターセンター等機能強化	-	-	60施設	R5年度	60施設	60施設	60施設	60施設	-	-	-	・国立公園の利用拠点であるビジターセンター等の情報提供機能を強化することにより、体験滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、機能強化の実施施設数を目標として定める。 ・自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供する機器等の整備、VR等のデジタル技術を活用した国立公園の理解を深める情報提供施設等の整備のいずれかを実施した場合には、1施設としてカウントする。令和6年度以降の目標値は令和5年度実績を見て検討する。
5 国立公園一括情報サイトの訪問回数等(接触媒体者数)	-	-	117万	R7年度	117万	117万	117万	117万	117万	117万	-	・訪日外国人に対して、効果的・効率的な国立公園の情報発信を行うため、JNTOグローバルサイト内に国立公園の一括情報サイトを構築(H31.2)し、当該サイトを通じて情報発信を行うとともに、各種海外メディア等により国立公園の認知向上に寄与する記事配信等を行っており、これらの情報発信に対するユーザーの閲覧状況を計る目標を定めたもの。
6 国立公園における自然体験コンテンツガイドラインを満たす自然体験コンテンツ数	-	-	600	R5年度	-	-	500	600	-	-	-	自然体験活動促進計画、インタープリテーション計画等の計画に基づき自然体験コンテンツの整備が進むことにより、滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、国立公園における自然体験コンテンツガイドラインのフェーズ1を満たす自然体験コンテンツ数を目標として定める。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 (令和元年度)	2,360 (1,883)	1,926 (1,627)	2,044 (1,623)	1,680	1.2	<p><達成手段の概要> 利用拠点の関係者で作成する利用拠点計画に基づき、滞在環境の上質化に向けて、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド機能向上、文化的まちなみ改善等の事業を関係者の役割分担のもとで一体的に実施すること等により、訪日外国人をはじめとする国立公園利用者の体験滞在の満足度向上やリピーター増加につなげる。</p> <p><達成手段の目標> 滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数を目標として定める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業により国立公園利用拠点の滞在環境の上質化を進め、R3年度の目標は達成した。R4年度については、事業規模を踏まえた目標を設定し取組を進める。</p>	0256
(2) 国立公園等多言語解説等整備事業(旧)国立公園多言語解説等整備事業 (平成30年度)	828 (609)	1107 (964)	227 (205)	400	1.3	<p><達成手段の概要> 国立公園・国定公園等の自然体験拠点における案内板や、ビジターセンターやその周辺の園地・歩道を中心に自然資源等の解説の多言語化対応を一体的に行うエリアにおいて、官民連携の地域協議会等で磨き上げたコンテンツ等も含め、ICT技術を活用した多様な媒体による多言語解説等整備や、WEBサイト、サイネージ、セルフガイドアプリ等による総合的な魅力発信の取り組みを有機的に繋げて進めることで、より効果的に訪日外国人にとって魅力ある地域づくりを進める。</p> <p><達成手段の目標> 多言語化した利用施設数を目標として定める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業により国立公園等における利用施設の多言語化を進め、R3年度の目標は達成した。R4年度についても、R3年度までと同程度の目標で取組を進める。</p>	0297
(4) 国立公園利用促進事業 (令和元年度)	639 (534)	170 (36)	117 (197)	195	1.4	<p><達成手段の概要> 国立公園のビジターセンターにおいて、アクティビティ等の情報を多言語で提供する機器及び最新のデジタル技術を活用した疑似体験プログラム等の導入を行う。</p> <p><達成手段の目標> 自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供する機器等の整備、VR等のデジタル技術を活用した国立公園の理解を深める情報提供施設等の整備件数を目標として定める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国立公園の利用拠点であるビジターセンター等の情報提供機能を強化することにより、国立公園の自然の魅力やアクティビティ情報等が訪日外国人等に分かりやすく伝わり、滞在時間の延長や満足度の向上、リピーターの増加等につながる。</p>	0259
(5) 国立公園利活用促進円滑化事業 (令和元年度)	110 (110)	410 (409)	160 (132)	160	1.5	<p><達成手段の概要> 関係省庁等との連携の下、JNTOグローバルサイト内に構築した国立公園サイトのコンテンツを拡充するとともに、このサイトを活用したデジタルマーケティング等を通して、戦略的に日本の国立公園の魅力在海外に情報発信する。</p> <p><達成手段の目標> 国立公園一括情報サイトを中心とした情報発信等により国立公園の認知向上・誘客促進につなげる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国立公園一括情報サイトを中心としたデジタルマーケティング等を通して、戦略的なプロモーションノ実施に寄与する。</p>	0260
(6) 京都御苑訪日外国人観光促進事業(令和2年度)	55 (55)	0	0	0	1	<p><達成手段の概要> 京都御苑における外国人利用者の満足度の向上、訪日外国人の誘客や滞在時間の増加へ寄与するため、ICTを活用した苑内各所にある歴史的遺構の解説、茶室など由緒ある建築物のリノベーションや体験型アクティビティや庭園ガイドの整備、広大な苑内において容易に情報入手を可能とするためのデジタルサイネージの整備等の取組を進める。</p> <p><達成手段の目標> 訪日外国人利用者数を目標として定める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 令和2年度中に主たる調査設計は終了したものの、有識者との調整に不測の日数を要したなどにより、令和3年度に繰越し整備を行った。令和4年度から改修・整備した施設等の供用を開始しており、訪日外国人利用者数の増加に寄与する。</p>	0268

(7) 国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業(令和3年度)	-	891 (711)	220 (193)	100	1, 6	<達成手段の概要> 日本の国立公園等は、自然景観だけではなく、その自然の恵みを活かした地域独自の暮らしや文化・歴史も重要な魅力の一つで、外国人利用者に対して提供できるコンテンツの磨き上げや、地域のテーマやストーリーも踏まえた複数のコンテンツを効果的に利用者への提供、また、地域においてはコンテンツを提供できる体制・人材育成・計画作り・環境整備等が必要であり、今回は計画作りそれらの取組を実施する。 <達成手段の目標> 取り組んだ計画作りの件数を目標として定める。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 当事業を実施することにより、訪日外国人利用者数の増加に寄与する。	0283
(8) 京都御苑魅力向上資源アーカイブ事業(令和3年度)	-	20 (0)	15 (18)	10	1	<達成手段の概要> 京都御苑における外国人利用者の満足度の向上、訪日外国人の誘客や滞在時間の増加へ寄与するため、京都御苑の歴史や関連文化・自然などに関するアーカイブを構築する。関連する組織や機関と連携・運営体制を構築しながら、アーカイブデータのデジタル化を図り、アーカイブを活用した体験型アクティビティやガイドの整備・充実等の取組を進める。 <達成手段の目標> 訪日外国人利用者数を目標として定める。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 当事業を実施することにより、訪日外国人利用者数の増加に寄与する。	0282
施策の予算額・執行額	3992 (3191)	4,524 (3,747)	2,783 (2,249)	2,545	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-	